

ボランティア活動保険について

アダプトプログラム推進事業、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度におけるボランティア活動中の万一の事故や怪我に備え、従事者名簿に基づき1団体につき30人まで地域づくり推進課では社会福祉法人全国社会福祉協議会が実施する「ボランティア活動保険」の基本プランへの加入手続きをさせていただきます。ボランティア活動保険に加入される30人については、草刈り機などを使用される方、毎日作業される方を優先していただくようお願いいたします。

なお、奈良市では、別途「全国市長会市民総合賠償補償保険」に加入しており、従事者全員が対象となります(通院5日以下は対象外)。したがって、ボランティア活動保険の加入者が6日以上通院された場合などは、いずれの保険も適用される場合があります。

下記にホームページのリンク、両保険の補償内容を記載しておりますのでご確認ください。

「ボランティア活動保険」

(https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_activities.html)

「全国市長会市民総合賠償補償保険」

(<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1244454343983/index.html>)

	ボランティア活動保険 (1団体につき30人まで)	全国市長会市民総合 賠償補償保険	
死亡保険金	1,040万円	400万円	
後遺障害保険金	1,040万円	16~400万円	
入院保険金	日額6,500円	1日~5日	10,000円
		6日~15日	30,000円
		16日~30日	60,000円
		31日~60日	90,000円
		61日~90日	120,000円
		91日以上	150,000円
入院中の手術	65,000円		
外来の手術	32,500円		
通院保険金	日額4,000円	6日~15日	10,000円
		16日~30日	30,000円
		31日~60日	45,000円
		61日以上	60,000円
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院に同じ		
葬祭費用保険金（特定感染症）	300万円（限度額）		
賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		
往復途上の事故補償	対象	対象外	

<注意>

「ボランティア活動保険」の加入はお一人につき一口となります。他の団体で加入されていないことなどお確かめの上、複数加入しないようお気をつけください。

(例1) Aさん（グリーンサポート制度のみ参加、他のボランティアはしていない。)

→グリーンサポート制度で保険加入。グリーンサポート制度の名簿で「保険加入」の欄の「する」に○をつける。

(例2) Bさん（グリーンサポート制度とアダプトプログラム推進事業に参加）

→グリーンサポート制度かアダプトプログラム推進事業のいずれかで保険加入。アダプトの参加者名簿には、保険に関する欄がないため、欄外に加入するかしないかをわかるように記入してください。

<年度途中に参加者を追加する際の保険加入について>

年度途中に参加者が追加になった際は、新しい参加者についても保険加入いたします。

◆参加者の追加方法

【アダプトプログラム】

参加者名簿に新たな参加者を追加し、ご提出ください。（メール、FAX 可）

その際に、新たな参加者がすでに他の団体等でボランティア活動保険に加入している場合は、その旨を欄外へ記入するなどしてお伝えください。

【グリーンサポート・公園ボランティア】

活動従事者名簿に新たな参加者を追加し、ご提出ください。（メール、FAX 可）

その際に、新たな参加者がすでに他の団体等でボランティア活動保険に加入していないかご確認の上、名簿の「保険加入」を「する・しない」のいずれかに○をつけてください。また、名簿の下にある追加人数についても記入してください。

◆参加者追加時の「ボランティア活動保険」加入手続きにかかる日数

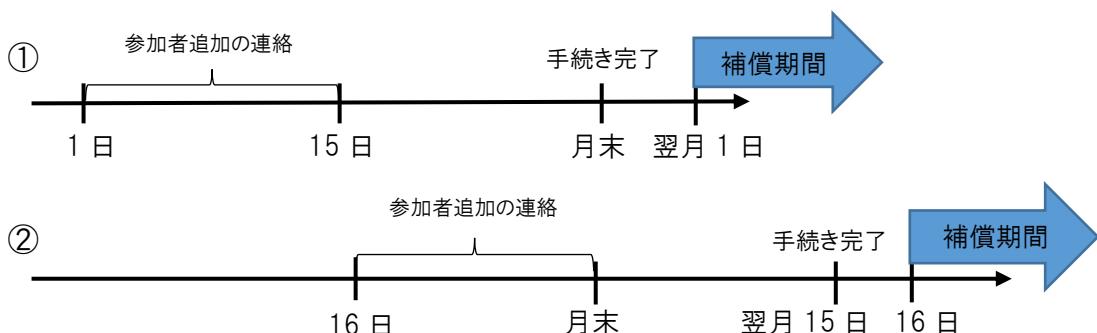
地域づくり推進課では月 2 回保険加入手続きを行います。参加者追加の連絡をいただいてから、1 ヶ月以内に手続きが完了します。参加者を追加される際は、お早めに地域づくり推進課に名簿の提出をお願いいたします。

参加者追加の連絡が ① 1 日～15 日のとき

→月末に保険加入手続き完了。翌月 1 日からが補償期間となります。

② 16 日～月末のとき

→翌月 15 日に保険加入手続き完了。16 日からが補償期間となります。



<事故報告について>

アダプトプログラム推進事業・グリーンサポート制度・公園ボランティア制度に係る美化活動中に事故が起った場合は、ただちに地域づくり推進課にご連絡ください。事故の発生の日からその日を含めて 30 日以内にご通知がない場合は、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。

ただし、ボランティア活動保険の加入を地域づくり推進課以外でしている場合は、美化活動中に事故をされた場合でも、加入申請をしたところへ事故報告をしてください。その後地域づくり推進課で状況確認を行います。また、地域づくり推進課で加入し、他のボランティアで活動中に事故をされた場合は、地域づくり推進課へ報告をしてください。その後、状況確認を活動されていたボランティアの担当が行うこととなります。

お問合せ先

奈良市 市民部 地域づくり推進課 ☎ 631-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

TEL : 0742-34-5193 (直通) FAX : 0742-34-5194 MAIL : chiikidukurisuishin@city.nara.lg.jp